

平成29年度

施政方針説明

3月9日、定例村議会の初日に行われた平成29年度施政方針説明で、平田大六村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



昨年11月28日の夕方にもたらされた村内の養鶏場で鳥インフルエンザが発生したという情報は、極めて深刻なものでありました。緊急対策は新潟県が主体となつて対応することになってはいますが、村としてもあらかじめ定めていたマニュアルに従い、全職員、しかも24時間態勢でその対策に当たりました。昨年国内初の発生であつたため、メディアはこぞつて関川村の状況を連日報道し、これによる風評被害があつた一方で、物心両面で支援をしたという声もいただき、感激したところでもあります。この広く知られたマイナスイメージを、今後どのようにプラスに変えていくかを検討したいと思ひます。

さて、今年にはわが国にとりまして節目となることがいくつあります。明治維新から数えて150年、そして昭和22年5月3日に施行された日本国憲法と地方自治法が70年を迎えます。

同様に、関川村にとつても今年はいくつもの記念すべき年であります。まず、昭和42年8月28日に発生した羽越水害から今年で

50年になります。それと同程度の被害があつたとされる宝暦7年（1757年）の水害からも260年、さらに溯れば岩船地域一帯が大洪水に見舞われたという享保2年（1717年）から300年目に当たります。これについて、国土交通省が中心となり、新潟県、それに荒川沿川の市町村が構成員となつて「羽越水害50年記念事業（荒川水系）実行委員会」を立ち上げ、数多くの事業を計画しております。

また、村の文化的シンボルである渡辺家についても記念すべき年となっております。渡辺家初代・儀右衛門が下関に定住地を構えたのは寛文7年（1667年）とされ、350年が経過します。さらに火災で焼失して再建された現在の建物の上棟は文化14年（1817年）であり、200年となります。その管理を目的に設立された、現在は「公益財団法人」となっている「国指定重要文化財渡辺家保存会」は、「財団法人」として昭和42年（1967年）に設立され、今年で50年となります。



次に、一昨年の正月早々から県内紙で連載されて注目され、今年の1月に開催され教育懇談会でもテーマとなった学制改革の実験校「関谷学園」は、県内から大きな反響を呼びました。それらによってわが国の6・3・3制学制改革が実施されましたが、今の小学校・中学校制度が廃止したのは昭和22年（1947年）4月であります。村では5月1日に関谷中学校と土沢分校、女川中学校（川北校舎）と女川分校が発足しました。それから数えると70年になります。

このほか、「ゆくむ」がオープンしてから20年になるなど、関川村はいくつもの節目を迎えますので、それぞれのことについて認識を新たにし今後の村政に反映させたいと思います。

わが国はいま、急速に進む人口減少問題に直面しております。また地方から東京圏への人口集中にも歯止めがかからない状況にあります。

1月31日に総務省が公表した住民基本台帳に基づく昨年の人口移動は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、東京都を範囲とする東京圏は依然として転入者が転出者を上回っている一方で、新潟県は6千人を超える転出超過の状況であります。

安倍首相は1月20日衆参両院で施政方針演説を行いました。その中の「地方創生」の項目では、次のように述べております。

「地方には、それぞれの魅力、観光資源、ふるさと名物があり、それを最大限生かすことで、過疎化という『壁』も必ずや打ち破ることが出来るはず。自分たちの未来を自らの創意工夫と努力で切り拓く、故郷（ふるさと）への情熱を持って地方創生にチャレンジする地方のみなさんを全力で応援する」。

このように、地域資源を活用した活性化対策は、私たちが考えることと同じ方向にある。

り、意を強くしたところであります。

平成28年度から実施いたしました計画的な村行政の指針となる第6次関川村総合計画は、昨年の3月定例村議会では、議決いただきました。また、「総合戦略」も同時期に決定しましたが、それぞれ毎年進捗管理を行い、必要によって見直ししながら、着実に政策が進展するように努める決意であります。

さて、平成29年度の政府予算案は現在国会で審議中であり、一般会計総額は97兆円余りとなり、一億総活躍社会の実現を柱に、積極的に人口減少対策を推進するとしております。

これに関連して政府は2月7日に、地方自治体全体の収支の見通しを示す平成29年度の地方財政計画を国会に提出しました。この地方財政計画は、国の地方対策の指針を定め、かつ地方の財政運営が安定的に行えるように一般財源総額を確保するためのものであります。計画の規模は前年度を1・0％程度上回る86兆6000億円となり、そのうち

ち地方の一般財源総額についても約4000億円増額し、62兆803億円と過去最高額を確保したとしています。自主財源が少なく地方交付税などに頼っているわが村に、国の政策がどのように影響してくるのか、注目してまいります。

なお、村財政での将来的な課題は、財源が年々厳しくなることとあります。税収の減少に加え、人口減少などに伴う地方交付税の減収がこれからも進行することとあります。このままでは現在の行政水準を確保することすら厳しいものがあることと認識しております。そのため、人口減少の抑制、雇用の確保、課税対象の増加対策、財産収入などその他の収入の確保などが喫緊の課題となつております。理事者としてその対応を考えることは当然のこととありますが、議会のみならず、そして村民のみならずにも実態を知っていただくとともに、ご理解いただきたいと思っております。

以下、これらを踏まえた平成29年度の行政の考え方について、総合計画の区分について説明します。



《住みよい暮らしのために》
《安心して暮らせる》

条件の整備

高齢化が急速に進行する村にあつては、地域内の諸団体との協働に期待するところが大きくなつております。集落やコミュニティ組織の重要性はいつそう増しており、そのために、それぞれの組織が自主性のもとに円滑に運営が出来ますよう、村として多面的に支援し、共に発展を目指します。

キラリと光る地域活性化事業は、村民のみならずやグループの自発的な提案を実現するものとして取り組み、様々な効果が期待されるとともに、



問題点の指摘もありますので、それらを改善しながら総額を減らして継続いたします。

路線バスとＪＲ東日本の米坂線は、村内公共交通の基幹であり、いっそう利用しやすいような沿線市町村や関係会社と協議を重ね、将来とも存続することと利便性の向上に努めます。なお、定期路線バスは毎年補助金を交付して維持していますが、さらに高齢者対策の一環として、また利用者の増加に期待し、一律料金制度の導入をしたいと考えています。その可能性を含めて関係会社などと協議し、それが整った時点で導入することにしたいと思います。

村内の家庭から出るゴミについて、収集は村で行うものの、焼却処理は村上市の施設に委託しています。毎年述べ

ていますように、関川村の住民１人当たりの年間ごみ排出量は、県内３０市町村中３番目に少なく、村民のみなさんの減量努力に感謝しているところであります。

災害対策基本法に基づいて定めている「関川村地域防災計画」について、現計画が策定以来年数を経過し実態にそぐわない部分があるため改定作業を進めています。委託した専門業者からまもなく報告されることになっており、それを受けて関川村防災会議を招集して審議いただき、決定いたします。

防災は、自助・共助が重要であります。集落単位の自主防災会は現在３５集落で組織され、人口割合では８３％以上になっています。昨年は関川村自主防災会連絡協議会と村により、全村の防災訓練を実施したところであります。この反省と検証をもとに、中心会場を移動しながら隔年で訓練を実施することになっています。今年の実施計画はありませんが、来年に向けた取り組みが必要であります。併せて、各自主防災会に複数の防災士の配置を目指しており、資格の

取得を支援するとともに、自主防災会それぞれで行う避難訓練や装備の充実をも支援し、防災意識の高揚に努めます。交通事故は、全国的に件数、死亡者数ともに年々減少しています。村内の運転免許保有者は約７割であり、高齢者の免許保有者が多いことから高齢者が係る交通事故が社会問題になっていきます。国では道路交通法の改正を行い、高齢者の運転免許の条件を厳しくすることになりました。また、交通事故の防止は啓発が重要であります。交通安全協会など関係団体とも連携して、いっそう活動を推進します。



国道１１３号に沿って進められている地域高規格道路新潟山形南部連絡道路は、「鷹ノ巣道路」の関係予算が順調に確保され、大きく進展するものと期待しています。さらに金丸から小国町の中心部までの１２キロは「小国道路」として事業が計画されていますが、早期着手となるよう沿線市町村と連携して国に要望してまいります。

県管理の国道２９０号の改良工事については、国道１１３号への接続部分の工事などが進展し、まもなく竣工するものと思います。その竣工を待つて、高田橋以北の既定路線の整備を促進するよう県に対して要望を重ね、実現に努めます。

村道整備と改修につきましては、各集落からたくさんの方の要望をいただいています。財源の確保に努めながら、緊急度を確かめつつ対応してまいります。村内の除雪状況は村外からも高い評価を得ていますが、昭和５０年代に他の市町村に先駆けて導入を始めた消雪パイプは、その延長が５０キロにも及び、しかも老朽化が急速に進行していますので、

引き続き年次計画で更新に努めます。

自分の住むふるさとに誇りと自信を持つことは、心の豊かさを保つ大切な要素であると思います。それには、先人が守ってきた自然環境を保全し、これまで培われてきた歴史や文化をいっそう大切にしなければなりません。

昭和６３年から始まった「大したもん蛇まつり」は、国土交通省主催の「平成２８年度手づくり郷土（ふるさと）賞」で全国２０団体に選ばれ、去る２月の表彰式で受賞しました。今年で３０回を数えるこのまつりについて、その開催意義を原点に返って認識し、村内５４

